

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 / モルガン・ルイス & バッキアス外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 菊池 僚太
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング16階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年2月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シノケングループ
証券コード	8909
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ダラル・ストリート・エルエルシー(Dalal Street, LLC.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92620アーバイン、ルーズベルト1220、スイート200
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バックキアス法律事務所/モルガン・ルイス&バックキアス 外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 菊池 僚太
電話番号	03-4578-2500

## 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ダンドー・ファンド・エルエルシー(Dhandho Funds LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州92620、アーバイン、ルーズベルト1220、スイート200
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バックキアス法律事務所/モルガン・ルイス&バックキアス 外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 菊池 僚太
電話番号	03-4578-2500

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年1月29日
訂正箇所	下記参照。

## (訂正前)

【表紙】

【報告義務発生日】 令和2年1月29日

## (訂正後)

【表紙】

【報告義務発生日】 令和3年1月29日

## (訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと  
共同保有者の追加

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したこと